

令和8年度2月分

教育・文化関係

件名	小・中学校の体育館への空調設備の設置について
内容	<p>1. 単年度リースにした理由は。リース契約した際、同一企業が施工するため、ある学校で1か所故障が見つかり、他校でも同様な故障が考えられます。</p> <p>2. リースの場合の断熱改修について。</p>
回答	<p>お問合せいただいております小中学校の体育館への空調設備の設置につきましては、先にお答えしたとおり、児童生徒等の教育環境向上のほか、災害時の避難生活に備えるために第6次総合計画で重点施策に位置付け、出来る限り早く全小中学校へ一斉整備することとしました。</p> <p>そのため、財源の見通しを立てた上で、事業債等を利用した段階的な整備ではなく、メンテナンス付リース方式を採用したものです。</p> <p>また、小中学校の体育館への空調設備の設置に係る令和8年度予算案については、債務負担行為（複数年度にわたる事業や契約において後年度の支出をあらかじめ予算で定めること）を設定しており、令和8年度での支払いは予定しておりません。リース期間となる13年間での支払いを予定しており、財政負担の平準化を図っているところです。</p> <p>今回頂いた御意見は教育総務課及び財政課とも共有させていただきますとともに、リース契約についての故障及び2の設問につきましては、直接担当課である教育総務課から連絡をさせていただきます。</p> <p>この度は、貴重な御意見を頂きありがとうございました。</p> <p>（関係課：教育総務課、財政課）</p>